

地方独立行政法人市立吹田市民病院

平成 28 年度の業務実績に関する小項目評価結果報告書（案）

平成 29 年 8 月

地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会

目 次

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要	1
全体的な状況	2
項目別の状況	
第1 年度計画の期間	5
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 市立病院として担うべき医療	5
2 質の高い医療の提供	21
3 患者満足度の向上	28
4 地域医療機関等との連携	36
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 業務運営体制の構築	42
2 効率的・効果的な業務運営	46
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 経営基盤の確立	50
2 収入の確保と費用の節減	52
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	
1 職員の意識改革	60

2	情報の提供	63
3	新病院移転計画への対応	65
第6	予算、収支計画及び資金計画	66
第7	短期借入金の限度額	66
第8	出資等に係る不要財産の処分に関する計画	66
第9	重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画	66
第10	剰余金の使途	67
第11	吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項	67

地方独立行政法人市立吹田市民病院の概要

<p>1 現況（平成 29 年 3 月 31 日現在）</p> <p>(1) 法人名 地方独立行政法人市立吹田市民病院</p> <p>(2) 所在地 吹田市片山町二丁目 13 番 20 号</p> <p>(3) 設立年月日 平成 26 年 4 月 1 日</p> <p>(4) 役員の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>役職</th> <th>氏名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>徳田 育朗</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>衣田 誠克</td> <td>総長</td> </tr> <tr> <td>副理事長</td> <td>富永 信彦</td> <td>病院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>四宮 眞男</td> <td>吹田市医師会監事</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>渋谷 真佐子</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>鈴木 省三</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>内藤 雅文</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>理事</td> <td>村田 幸平</td> <td>副院長</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>足立 光三</td> <td>公認会計士</td> </tr> <tr> <td>監事</td> <td>岸本 佳浩</td> <td>弁護士</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 設置・運営する病院 市立吹田市民病院</p> <p>(6) 職員数 539 名</p> <p>(内訳) 医師 81 名、看護師 315 名、医療技術員 85 名、その他 58 名（うち派遣職員 36 名）</p>	役職	氏名	備考	理事長	徳田 育朗		副理事長	衣田 誠克	総長	副理事長	富永 信彦	病院長	理事	四宮 眞男	吹田市医師会監事	理事	渋谷 真佐子	副院長	理事	鈴木 省三	副院長	理事	内藤 雅文	副院長	理事	村田 幸平	副院長	監事	足立 光三	公認会計士	監事	岸本 佳浩	弁護士	<p>2 市立吹田市民病院の基本的な目標等</p> <p>吹田市内には当院のほか、国立循環器病研究センター、大阪大学医学部附属病院といった特定機能病院や、済生会吹田病院、済生会千里病院などの急性期病院が整備されており、多くの医療機関が集積している。</p> <p>その中でも当院は、「市民とともに心ある医療を」の基本理念に基づき、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院としての機能を発揮することがこれからも期待される。</p> <p>今後更に公立病院としての役割を果たしていくためには、患者ニーズの変化を的確に捉え、それに応じた良質な医療を提供するとともに、経営の効率化や経営基盤の安定化を図る必要がある。</p> <p>市民の生命と健康を守るという目的を達成するため、当院は地方独立行政法人としての強みを発揮しながら、引き続き公立病院としての役割を果たすこと、医師をはじめ全職員の経営に対する意識改革を図り、目標達成に向け一丸となった協力体制の構築に取り組むこと、そしてサービスの向上と効率的な運営を行うことに取り組むものとする。</p>
役職	氏名	備考																																
理事長	徳田 育朗																																	
副理事長	衣田 誠克	総長																																
副理事長	富永 信彦	病院長																																
理事	四宮 眞男	吹田市医師会監事																																
理事	渋谷 真佐子	副院長																																
理事	鈴木 省三	副院長																																
理事	内藤 雅文	副院長																																
理事	村田 幸平	副院長																																
監事	足立 光三	公認会計士																																
監事	岸本 佳浩	弁護士																																

全体的な状況

<p>1 総括</p> <p>地方独立行政法人として3年目となる平成28年度は、平成27年度の経営状況の悪化を受けた経営改善と、平成28年度診療報酬改定に対応した急性期病院の維持を重点項目とした。特にそのための取組として、救急患者の積極的な受入、紹介・逆紹介の推進、広報の強化を図った。</p> <p>救急医療では、365日24時間体制の救急医療の提供を確保するとともに、スムーズな診療が行える体制づくりを行った。そうした取組により可能な限り救急患者を断ることなく受け入れた結果、救急搬送受入件数については目標値を達成できなかったものの、時間外救急車搬送受入率については、前年度同様、中期計画の目標値を達成することができた。</p> <p>紹介・逆紹介の推進では、各診療科部長と地域のかかりつけ医を訪問し、連携を密にした。整形外科外来については平成28年4月から完全紹介制とし、機能分化を図るとともに紹介率の向上に寄与した。また、開業医との顔の見える関係づくりのため、登録医総会を実施した。その結果、紹介率・逆紹介率ともに目標値を達成した。</p> <p>広報の強化では、事務局に広報専属職員を配置し、広報誌やホームページの内容の充実を行った。また、市民公開講座や出前講座を通じて当院のPRを積極的に行った。</p> <p>新病院への移転にあたっての取組では、実施設計が完了し建設工事を開始した。平成30年度の開院に向けて、医療機器の選定等必要な準備を今後進めていく。経営状況では、収益自体は増加したものの、人件費・材料費の伸びに見合うほどの増加には至らず、経常収</p>	<p>支比率は97.7%となった。</p> <p>中期計画期間である過去3年間において、平成26年度は非常に良好な経営状況であったが、平成27年度から平成28年度にかけて入院患者数の減少が顕著になり、非常に厳しい経営状況となった。そうした状況下でも、中期目標を達成するために、効率的・効果的な経営に努めるとともに、公立病院として市民に救急医療をはじめ、良質で安全な医療を安定的かつ継続的に提供することが、当院には求められているところである。</p> <p>平成29年度は中期計画最終年度の節目の年となる。新病院移転業務が本格化する中で、当院が持つ課題は多岐にわたるが、地方独立行政法人制度の特長である自主性・自律性を最大限に発揮し、安定した経営基盤の確立のもと、引き続き公立病院としての役割を果たすことができるよう取組を行っていくものとする。</p>
--	---

<p>2 大項目ごとの特記事項</p> <p>第1 年度計画の期間 特になし</p> <p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための取組</p> <p>市立病院として担うべき医療について、急性期医療、高度医療及び救急医療の提供を中心に、地域の中核病院として必要な医療を提供した。救急医療については、365日24時間体制の救急医療の提供を確保するとともに、救急受入時の対応方法やトリアージ運用体制の見直しなど、スムーズな診療が行える体制づくりを行った。そうした取組により可能な限り救急患者を断ることなく受け入れた結果、救急搬送受入件数については目標値を達成できなかったものの、時間外救急車搬送受入率については、前年度同様、中期計画の目標値を達成することができた。また、災害医療への取組として、院内の災害対策会議での検討をもとに、幹部職員をはじめ各職種の職員が参加する大規模災害対応訓練を行った。今回の訓練では、市職員や委託職員などにも参加対象を広げた。福祉保健行政との連携としては、医療相談機能の充実として、退院困難症例への早期発見を目的とし、専任の退院支援職員を配置した。</p> <p>質の高い医療の提供については、医療の質評価委員会を設立し、医療の質の向上のための体制を整備するとともに、院内感染防止対策に積極的に取り組んだ。また人材確保・養成として、認知症看護認定看護師及び地域看護専門看護師の養成・採用を行い、専</p>	<p>門知識を持った看護師を配置することで、医療の質の向上に寄与することができた。</p> <p>地域医療機関等との連携について、各診療科部長と地域のかかりつけ医を訪問し、連携を密にした。また、地域の医療機関向けに登録医総会を新たに開催し、顔の見える連携を行った。さらに、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスを運行し、延べ15,426名の利用があった。また、患者向けに広報誌「ともに」を作成し、全戸配布するとともに市内の地域医療機関へ配付し、市民病院の行っている取組について周知を行った。その結果、紹介率及び逆紹介率ともに目標値である地域医療支援病院の承認要件を達成した。</p> <p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組</p> <p>業務運営体制の構築について、診療科別のヒアリングを行い、各科で目標を設定するとともに、ヒアリングにおいて出た課題等については進捗状況調査を行うなど、経営に対する意識を高める取組と課題に対する対応策を講じた。また業務改善の取組として、（公財）日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審することとした。</p> <p>効率的・効果的な業務運営について、認定看護師や専門看護師など専門知識を持った職員を配置し、人材の有効活用を図った。また、臨床工学部を平成29年度より新設する組織再編を行い、組織横断的に業務を行えるよう体制整備を図った。</p>
--	--

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための取組

全体として収益自体は増加したものの、職員増に伴う人件費の伸び、また高額薬剤の使用などに伴う材料費の伸びに見合うほどの増加には至らず、経常収支比率は97.7%となり、目標値を達成することができなかった。

収入の確保については、急性期患者受入のための取組、地域医療連携の取組、広報の強化に対する取組など、様々な取組を行った。しかしながら、入院については年度当初から目標としていた入院患者数の確保ができず、平均在院日数も短縮したことにより、稼働率は83.2%に留まった。入院診療単価においては対前年度1,564円(3.1%)増加した。外来においては、患者数は目標値を達成できなかったものの、外来診療単価は対前年度で952円(7.6%)増加し、中期計画の目標値を達成することができた。対前年度では入院収益及び外来収益はともに増加した。平成28年診療報酬改定に対しては適切に対応し、新たに設置された施設基準を取得した。

費用の節減については、積極的に後発医薬品の採用を検討し採用率70%を達成した。当該採用率については、診療報酬請求に関連する指標のひとつであるため、収入の確保の面でも効果があったものである。また、医療材料においては価格交渉を行うことで、材料費の削減を図った。こうした取組を行ったものの、高額薬剤の使用などに伴う材料費増加により、材料費比率の目標値を達成することはできなかった。人件費については、新病院を見据えた積極的な職員採用を行ったことなどに伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。経費におい

ては委託内容の見直しなどにより経費削減に努め、経費比率の目標値を達成することができた。

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

職員の意識改革について、診療科別のヒアリングを行い、各科で目標を設定するとともに、特に収益が下がっている診療科については再度のヒアリングを行い、経営改善の意識付けを図った。また、患者数の減少への対応として、病院長から全医師に対して患者の確保に対する取組に努めるよう、複数回の情報発信を行った。

情報の提供について、市民公開講座及び出前講座を開催し、市民に対して医療に関する情報提供を行うとともに、広報誌「ともに」を市内全戸配布することで、当院の特色ある医療の特集について情報提供を行った。また、専従の広報担当職員を配置した。

新病院への移転にあたっての取組では、実施設計が完了し建設工事を開始した。平成30年度の開院に向けて、医療機器の選定等必要な準備を今後進めていく。

項目別の状況

第1 年度計画の期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置
 1 市立病院として担うべき医療
 (1) 救急医療

中期目標	<p>平成22年度吹田市民意識調査において、吹田市民病院に期待する役割として、「24時間の救急医療」が81.5%と最も高い結果となっていることを踏まえ、24時間365日の救急医療体制の維持・充実を図ること。</p> <p>二次救急医療機関として救急患者を円滑に受け入れ、地域の医療機関等との連携を含めた適切な医療を提供すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。	ア 地域の医療機関等との連携及び役割分担のもと、引き続き365日24時間の救急医療を提供し、可能な限り救急患者を断ることなく受け入れる。	<p>二次救急医療機関として、365日24時間体制の救急医療の提供を確保し、積極的な受け入れを継続実施することにより、地域における救急医療の中心的役割を果たすことができた。</p> <p>これまで行ってきた取組を継続的に実施することのほか、救急受入時の聞き取り項目を必要最小限に</p>	2	3	3	<p>目標指標にある救急搬送受入件数は目標値未達であったが、応需体制の見直しを行い、改善を図ったことで、時間外救急車搬送受入</p>
イ 「救急処置が必要な患	イ 「救急処置が必要な患					

<p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制の構築を図る。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p>	<p>者の初期判断・初療」「急性期の病態・合併症への判断・加療」が可能な職員体制構築のため、若手医師の獲得を図るとともに、救急外来と病棟の当直医師間の連携を推進する。また、緊急性の高い治療を必要とする患者を早期に診察できるよう、来院後速やかに病状を評価し、緊急度に応じて診療の優先順位を判断できる体制整備を行う。</p> <p>ウ 適切なベッドコントロールを行い、二次救急患者の入院受入体制を確保する。</p>	<p>するとともに、トリアージの運用体制の見直しなど、スムーズな診療が行える体制づくりを図った。</p> <p>【継続実施の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急部運営委員会 6回開催 ・病棟当直医師による外来治療応援 ・若手医師に対する支援・育成 ・救急トリアージ体制を整備 <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォークインなど救急搬送外受入数 14,037件（前年度 14,241件） ・救急搬送含む入院受入数 2,388件（前年度 2,268件） ・院内トリアージ実施料算定件数 2,701件（平成 28年度算定開始） 			<p>率では目標値を達成し、かつ前年度の実績値を上回っているものであった。その結果、市内の救急受入状況において全体の約4割の受け入れを行うことができていることから、評価3が妥当と判断した。</p>
--	---	---	--	--	--

【目標指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
救急搬送受入件数	4,105 件	4,304 件	3,908 件
(時間内)	1,399 件	1,268 件	1,324 件
(時間外)	2,706 件	3,036 件	2,584 件
時間外救急車搬送受入率	82.6%	80.0%	87.3%

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療、周産期医療

中期目標	<p>小児二次救急病院として、地域の医療機関や豊能広域こども急病センターと連携を図ること。</p> <p>周産期緊急医療体制参加病院として必要な医療を提供するとともに、周辺の地域周産期母子医療センターと連携を図ること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。	ア 小児医療については、二次救急病院として地域の開業医や豊能広域こども急病センターと連携し、入院機能の充実を図るとともに、救急搬送の積極的受入を継続する。	<p>二次救急医療機関として、小児救急搬送の積極的な受け入れを継続した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 二次救急後送当番回数 週 4 回（前年度同数） ・ 救急搬送応需率 96.8%（前年度同数） ・ 救急搬送患者数 578 件（前年度同数） ・ 時間外小児救急入院患者数 438 件（前年度 447 件） 	1	3	3	

<p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携を推進し、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>	<p>イ 周産期医療については、周産期緊急医療体制参加病院として通常分娩に加え、合併症をもった妊婦など中程度のリスクのある分娩まで対応する。</p> <p>ウ ハイリスク分娩などに必要な高度機能においては、地域周産期母子医療センターとの連携のもと、安心安全な周産期医療体制を確保する。</p>	<p>糖尿病等の合併症を有する妊娠高血圧症候群重症、前置胎盤など、開業医では対応の難しい妊娠管理や分娩管理が必要な妊婦を受け入れた。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中程度リスク症例受入数 12例（前年度4例） 	1	3	3													
<p>【関連指標】</p> <table border="1" data-bbox="241 900 1149 1099"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 27 年度実績</th> <th>平成 28 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小児科患者数（入院）</td> <td>5,821 人</td> <td>6,343 人</td> </tr> <tr> <td>小児科患者数（外来）</td> <td>15,722 人</td> <td>14,381 人</td> </tr> <tr> <td>分娩件数</td> <td>180 件</td> <td>165 件</td> </tr> </tbody> </table>							項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	小児科患者数（入院）	5,821 人	6,343 人	小児科患者数（外来）	15,722 人	14,381 人	分娩件数	180 件	165 件
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績																
小児科患者数（入院）	5,821 人	6,343 人																
小児科患者数（外来）	15,722 人	14,381 人																
分娩件数	180 件	165 件																

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(3) 災害医療

中期目標	<p>吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の医療体制や、医薬品等の確保体制を整備すること。</p> <p>災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市の担当部署等と連携し、地域の医療機関の中心的役割を果たすこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災</p>	<p>ア 吹田市地域防災計画に基づき、市の災害医療センターとして大規模な災害や事故の発生に備え、災害時の応急医療体制の整備・充実、医薬品等の確保体制の整備等、応急医療対策を担う。</p> <p>イ 災害時には、地域の医療機関と連携し、適切な医療を提供するとともに、災</p>	<p>市の災害医療センターとしての役割を果たすべく、市及び市の関係機関と情報交換や課題検討を行い、応急医療体制の確立に取り組んだ。</p> <p>また、災害拠点病院へ地震想定訓練の視察を行い、院内においては各部署の代表を委員とする災害対策会議を6回開催し、大地震を想定した訓練実施に向けて検討を行った。</p> <p>これら検討結果をもとに、理事長、病院長など幹部職員をはじめとし、医師は研修医を含めた12名、看護師12</p>	1	3	3	

<p>害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、具体的な事象を想定した訓練を実施するとともに、研修への積極的参加やマニュアルの見直しを行う。</p>	<p>害状況により可能である場合は、現地医療救護班の派遣等の医療救護活動を実施する。</p> <p>ウ 新型インフルエンザ等の新たな感染症の発生等、健康危機事象が発生したときは、市及び関係機関と連携・協力し、早期の収束に向けての対応を図る。</p> <p>エ 災害時の医療活動を迅速かつ適切に対応できるよう、院内の災害対策会議を中心とし、地震を想定した大規模災害対応訓練を実施するとともに、研修への積極的参加や必要に応じた防災マニュアルの見直しを行う。</p>	<p>名、医療技術員 6 名、事務職員 56 名、市職員 10 名、委託職員 13 名、合計 109 名参加のもと、大規模災害対応訓練を実施した。訓練には、災害時の応急医療体制の整備・充実や医薬品等の確保体制の整備等を訓練項目として織り込み、現地医療救護班の派遣については連絡訓練を実施した。なお、今回は市職員にも連携強化を目的に訓練参加を要請し、実施した。</p> <p>その後、訓練の総括を行い、これら訓練結果から明らかとなった課題等について、引き続き防災マニュアル改訂も含めた検討を行うこととした。</p> <p>健康危機事象発生時に早期の収束に向けた対応が図れるよう、新型インフルエンザ等協力医療機関として大阪府に登録するなど、市及び関係機関との連携協力体制を整えている。</p>				
--	--	--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(4) 高度医療

中期目標	地域の中核病院として高度医療の充実を図り、必要な医療機器等を計画的に更新・整備をすること。 また、吹田市内の特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。</p> <p>イ 内視鏡手術の拡充など、患者の体への負担が少ない治療法の推進を図る。</p>	<p>ア 病変の早期発見に取り組み、患者に対して常に最適な医療を提供するため、医療の高度専門化に対応して計画的に医療機器等の更新及び整備を行う。</p> <p>イ 内視鏡センターにおいて、業務の効率化を図るとともに、療養環境を改善することにより、患者の心身への負担が少ない検査及び治療を推進する。</p>	<p>患者への最適な医療の提供や、医療の高度専門化への対応のために、平成28年度は合計で約2億3,000万円の医療機器の整備を行った。</p> <p>特に診療機能の向上として、最新の大腸ビデオスコープ3台、電子内視鏡1台、上部消化管ビデオスコープ2台、及び患者監視装置1台を導入した。また消化器内科医師3名の増員により、検査精度の向上と緊急内視鏡検査の体制整備に努めるなど、より安全性の高い治療が可能となり、検査件数も約480件の増加となった。</p> <p>腎泌尿器科、外科、中央検査部に最新の超音波診断装置を導入し、病変の</p>	1	3	3	

		早期発見に努めるなど医療の質向上を図り、検査件数についても約 100 件増加した。				
<p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p>	<p>ウ 脳卒中、急性心筋梗塞については、特定機能病院である国立循環器病研究センターや大阪大学医学部附属病院との機能分担を図り、効果的な医療体制を構築するとともに、地域の医療機関とも連携しながら、地域医療水準の維持向上を図る。</p> <p>エ 糖尿病については、地域の医療機関と連携し、相互に役割分担するとともに、多職種によるチーム医療の提供により、合併症の診断、治療を行う。</p>	<p>地域医療水準の維持向上のため、病診連携として、診療所の医師とのカンファレンスを実施し、連携の強化に取り組んだ。また、今年度は地域の医療機関向けに登録医総会を新たに開催し、各診療科部長から診療科の紹介をプレゼンすることで、顔の見える連携を行った。</p> <p>特に脳卒中については、急性期から維持期の医療機関との定期的な会合を行い、医療機関の機能に即した連携を図れるように取り組んだ。また脳卒中パスについても 28 件活用し、地域の医療機関と連携しながら地域医療水準の向上に努めた。</p> <p>糖尿病についても、豊能二次医療圏域で急性期から維持期の医療機関や歯科医師会・薬剤師会を交えての定期的な会合に参加し、機能に即した連携を図り、糖尿病患者がスムーズに受診できるように取り組んだ。また、透析予防外来での指導や栄養サポートチ</p>	1	3	3	

		ームが介入するなど、チーム医療（医師・看護師・薬剤師・栄養士・理学療法士）の提供により、合併症の診断、治療をスムーズに実施した。				
--	--	--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(5) がん医療の充実

中期目標	大阪府がん診療拠点病院として、診療機能の充実に努めるとともに、がん予防に積極的に取り組むこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。	ア 大阪府がん診療拠点病院として、予防から手術、放射線治療及び化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を推進する。 また、ホームページ等でがん相談支援センターの認知度を上げるための周知を行う。	それぞれ異なる専門領域の医師、看護師、作業療法士等がチームとして症例検討会を行い、他科と連携協力し、患者にとって最良な治療方法となるよう集学的治療の推進を図った。 実績数について、放射線治療件数は減少したが、入院患者数、外来化学療法件数ともに増加し、必要とされるがん治療に対応した。手術件数についても、目標値には及ばなかったものの、前年度よりわずかに増加した。	1	3	3	目標指標の放射線治療件数では目標値を達成できず、前年度の実績値を下回る結果であったが、その理由は、患者一人当たりの平均照射件数の減少によるものであったことが確認できた。また、その他の目標指標は、目標値を達成又は前年度の実
イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。	イ 患者の負担軽減と生活の質の向上を図るため、外来化学療法を推進する。	またホームページにより、大阪府がん診療拠点病院として、無料で気軽にがん相談ができる、がん相談支援センターの利用案内などの周知を図った。				

<p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>	<p>ウ がん患者及び家族に対する緩和ケア体制及び相談支援体制の充実を図る。</p> <p>エ がん診療連携医の拡充や、がん診療地域連携クリニックパスの活用に取り組むことで、地域医療機関との連携を深め、がん診療の質の向上に貢献する。</p> <p>オ 病院主催の公開講座、ホームページ、病院だよりなどにより、市民向けのがん予防の啓発に取り組む。</p>	<p>化学療法については、可能な限り外来での化学療法が実施できるよう努めるとともに、身体的な負担軽減を図るため、内服による抗がん剤治療への移行を推進し、患者QOL（生活の質）の向上を図った。</p> <p>患者・家族の不安を軽減するための相談窓口を設け、相談員（MSW、看護師）による相談支援体制の充実を図った。院内の緩和ケアチームとも連携を図り、患者・家族の希望に添えるように療養先の相談、支援を行った。がん相談件数については前年度 339 件から今年度 368 件と増加した。平成28年度は20件のがん診療連携クリニックパスを活用し地域医療機関との連携を深めた。</p> <p>がんに関わる市民講座として、豊能医療圏がん医療ネットワーク協議会主催で「がん医療 公開講座」を開催した。当日は206名が受講した。</p>				<p>績値を上回るものであったことから、評価3が妥当と判断した。</p>
--	--	--	--	--	--	--------------------------------------

【目標指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
がん入院患者件数	1,872 件	1,720 件	1,988 件
外来化学療法件数	(※注) 1,761 件	(※注) 1,880 件	(※注) 2,159 件
放射線治療件数	3,798 件	3,500 件	3,013 件
がん手術件数	638 件	720 件	668 件

(※注) 平成 26 年度診療報酬改定により算定要件が変わったため、それに合わせて目標値、実績値を算出している。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(6) 予防医療

中期目標	市の担当部署等と連携して、特定健診、各種がん検診、予防接種、人間ドック等の疾病予防の取組を行うこと。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。</p> <p>イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。</p> <p>ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要な分野を中心に取組</p>	<p>ア 糖尿病教室などの健康啓発、疾病予防に関する教室や講演会を開催するとともに、市民対象の健康講座への講師派遣を行う。</p> <p>イ 人間ドックについては、脳ドックの実施など、機能の充実を図り、疾病の早期発見に努める。</p> <p>ウ 各種検診について、地域医療機関との役割分担のもと、高度検査機器が必要な分野を中心に取組</p>	<p>チーム医療として医師、看護師、薬剤師、栄養士、理学療法士が、糖尿病教室を毎週開催し、患者や一般の健常者まで幅広く、疾病予防や啓発活動を行った。</p> <p>人間ドックについては、疾病の早期発見に寄与するため継続して実施した。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般ドック 472件（前年度486件） ・脳ドック 98件（前年度88件） 	1	3	3	

<p>む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p>	<p>む。</p> <p>エ インフルエンザワクチンなど予防接種を引き続き実施する。</p> <p>オ 生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的とした特定健診を実施することにより、心疾患や脳卒中等の予防に努める。</p>	<p>各種健診については、マンモグラフィーによる乳がん健診（平成 28 年度 532 件）など、高度医療機器が必要な分野を中心に取り組みを行った。</p> <p>インフルエンザ予防接種については、市の協力医療機関として、インフルエンザ予防接種を引き続き実施し、地域の感染拡大防止に取り組んだ。</p> <p>特定健診は、吹田市国保健診として 614 名（前年度 654 名）、後期高齢者健診として 197 名（前年度 216 名）を受入れた。</p> <p>今年度は、吹田産業フェアで、吹田市民病院健康長寿フェアを開催し、医師による講演やコメディカルによる肺年齢測定、呼吸リハビリテーション、吸入指導、禁煙指導、栄養相談を市民向けに実施し、病気の予防に対する啓発を 320 人を越える市民向けに行った。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として担うべき医療

(7) 福祉保健行政との連携

中期目標	市民の福祉と健康の増進を図るため、市が実施する高齢者や障がい者（児）等への福祉保健施策の実施に協力し、連携すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p>	<p>ア 医療相談機能を充実させ、相談内容に応じて適切に市の担当部局との連携を図ることにより、市が実施する福祉保健施策に協力するとともに、誰もが利用しやすい病院づくりに努め、市民の福祉と健康の増進を図る。</p> <p>イ 感染症の流行など、市民の健康危機事象の発生時には、市の関係部局と連携を図り、必要な対策を講じる。</p>	<p>医療相談について、平成28年度は4月に看護師を1名、11月に社会福祉士を1名増員し、医療相談機能の人的充実を図った。新たな取り組みとしては、診療報酬改定にあわせ専任の退院支援職員（看護師、社会福祉士）を病棟担当とし、退院困難症例への早期発見を目的に患者のスクリーニングを実施し、退院支援の機能拡充を図った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療相談件数 12,490件（前年度11,646件） 退院支援調整件数 	1	3	3	

<p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組に協力する。</p>	<p>ウ 一般歯科医院に受診できない障がい者（児）に対しての歯科診療を引き続き行う。</p> <p>エ 児童発達支援事業など市の実施する療育施策に協力する。</p> <p>オ 各種がん検診などの市が実施する予防医療の取組みに協力する。</p>	<p>1,060 件（平成 28 年 4 月算定開始）</p> <p>健康危機事象発生時に必要な対策を講じられるよう、吹田保健所と感染症情報についての情報交換を行った。</p> <p>一般の歯科での診療が困難な障がい者に対して、歯科診療を引き続き行った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科診療件数 <p>1,692 件（前年度 1,695 件）</p> <p>小児神経専門医師が、毎週 1 回市の施設に出向き診察を行った。また、毎月、療養相談や関係者会議などに出席するなど、市の実施する療育施策への協力を行った。</p> <p>検診については、肺がん、胃がん、大腸がん、乳がん、子宮がん、前立腺がん、結核、B 型 C 型肝炎、聴力の各検診を行い、市の予防医療の取組に協力した。</p>				
--	---	--	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(1) 安心安全な医療の提供

中期目標	安全で安心できる医療を提供するため、医療の安全管理を確保する体制を整備し、医療事故の予防及び再発防止に取り組む等医療安全対策を図るとともに、院内感染防止対策を実施すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア インシデントの報告及びその防止対策を、医療安全管理委員会を通じて各部署及びスタッフに対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。	ア インシデントの報告及びその防止対策について、毎月1回医療安全管理委員会を開催し、インシデント対策を検討するとともに、部長会を通じて職員に対し周知することで、安全管理に対する意識を高め、医療安全対策に取り組む。	毎月開催の医療安全管理委員会において、インシデント報告の原因分析を行い、部長会を通じて医療安全の意識向上に努めた。 医療の質評価委員会を設立し、医療レベルの問題点を検証し、医療の質向上のための体制を整備した。また、医療安全部への看護師1名増員や、AEDを3台設置するなど医療安全体制の整備に努めた。 院内感染対策については、ICTチームによるラウンドを毎週行い、感染症患者への感染対策状況を確認し、指導教育を行った。また、感染対策マニュアルを改訂するとともに、清拭車の廃	1	3	3	
イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防	イ 院内感染に対する効果的な予防対策を、研修会や院内ニュース等で周知するとともに、院内感染防					

<p>止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p>	<p>止マニュアルを充実させるなど、院内感染防止対策に取り組む。</p> <p>ウ 定期的に医療安全に関する研修を実施し、職員の医療安全に対する意識の向上を図る。</p> <p>エ 患者教育、指導の一環として、医療機器等に関する安全情報の提供や、安心して薬を正しく服用できるよう服薬指導を充実する。</p>	<p>止及びディスプレイ清拭タオルの導入による感染予防策を講じた。新型インフルエンザ対応として保健所での初動対応訓練への参加や、他病院と合同カンファレンス（4回）及び相互評価（5回）を実施、その他感染管理に関する教育研修を実施した（10回）。</p> <p>医療機器管理室からの情報誌発行や、医療機器の使用方法等について勉強会を適宜開催するなど、安全管理を周知した。医療機器安全管理委員会を6回開催し、医療機器の運用方法や更新等について検討した。</p>			
<p>【関連指標】</p>					
<p>項目</p>		<p>平成 27 年度実績</p>	<p>平成 28 年度実績</p>		
<p>医療安全管理委員会開催数</p>		<p>12 回</p>	<p>12 回</p>		
<p>医療安全関係院外研修参加件数</p>		<p>17 件</p>	<p>11 件</p>		

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(2) 信頼される医療の実施

中期目標	<p>「市民とともに心ある医療を」の理念のもと、インフォームド・コンセント（患者が受ける医療について、納得できる説明や情報提供を行い、医療従事者の助言・協力を得たうえで適切な医療を患者自らの意思で選択し、受けることができること。）やセカンド・オピニオン（治療法等について、担当医以外の医師の意見を聴き、参考にすること。）の充実等、全ての市民に対して良質で患者を中心とした医療を提供することにより、患者や地域住民との信頼関係を築き、患者に選ばれる病院を目指すこと。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。	ア 患者の視点に立った医療を提供するため、インフォームド・コンセントの項目の標準化と説明手順のルール化を行い、わかりやすく質の高いインフォームド・コンセントを実施する。	入院時、患者説明の際に手渡す入院診療計画書について、医師だけでなく、看護師・薬剤師・管理栄養師等の関連職種が協力して作成できるように文書管理の運用を改善し、総合的な診療計画が策定できるシステムを導入した。そのうえで患者の個別性に配慮した、具体的で分かりやすい記載を行うことを院内で周知徹底した。	1	3	3	
イ 患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積	イ セカンドオピニオン外来の周知を図るととも	セカンドオピニオンの周知を図るため、市民公開講座で直接市民に講演				

<p>極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらおうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p>	<p>に、患者の視点に立ったセカンドオピニオンを積極的に推進し、患者が納得する医療を目指す。また、他医療機関においてセカンドオピニオンを希望された場合にも適切に対応する。</p> <p>ウ クリニカルパスの充実や活用により、医療の標準化に取り組み、患者や家族に対して治療内容についてわかりやすく理解してもらおうことで、患者に信頼される医療を提供する。</p>	<p>を行い、広報誌においても広く市民に情報提供を行った。また、前年度末に豊能二次医療圏のがん診療の拠点病院となっている8病院で、共同して作成したセカンドオピニオンリーフレットを活用し、啓発に取り組んだ。</p> <p>医師、看護師の他、コメディカルなど多職種で構成するパス診療委員会を開催した。委員会では、パスの充実を図った。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パス委員会開催回数 6回（前年度2回） 																			
【関連指標】																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">項目</th> <th style="width: 25%;">平成 27 年度実績</th> <th style="width: 25%;">平成 28 年度実績</th> <th style="width: 25%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>セカンドオピニオン対応件数</td> <td style="text-align: center;">1 件</td> <td style="text-align: center;">2 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用数</td> <td style="text-align: center;">4,997 件</td> <td style="text-align: center;">4,990 件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用率</td> <td style="text-align: center;">55.9%</td> <td style="text-align: center;">54.7%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績		セカンドオピニオン対応件数	1 件	2 件		クリニカルパス適用数	4,997 件	4,990 件		クリニカルパス適用率	55.9%	54.7%	
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績																			
セカンドオピニオン対応件数	1 件	2 件																			
クリニカルパス適用数	4,997 件	4,990 件																			
クリニカルパス適用率	55.9%	54.7%																			

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

2 質の高い医療の提供

(3) 医療職の人材確保・養成

中期目標	働きやすい環境の整備を図ること等により、医療職の人材確保に努めること。 医師をはじめとした医療従事者の知識と技術等の質の向上に努め、研修や指導体制の充実を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 人材確保</p> <p>(ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとられない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>(イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業補助者（医療クラーク）、</p>	<p>ア 人材確保</p> <p>(ア) 広報活動を強化するとともに、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとられない採用方法をとることにより、優れた人材の確保に努める。また、短時間勤務などの柔軟で多様な勤務体系の導入を図るなど、必要に応じた採用による職員の適正配置に努める。</p> <p>(イ) 働きやすい職場環境整備として、医師事務作業補助者（医療クラーク）、</p>	<p>新病院で開設する回復期リハビリテーション病棟に対応するため、また、新病院移転後に採用するのではなく事前に採用することにより即戦力として対応できるようにするため、理学療法士2名、作業療法士1名を増員した。また、看護を充実するため看護師10名、短時間勤務職員1名を増員した。</p> <p>働きやすい職場環境整備として、医師看護師の負担を軽減するため、看護補助を5名、医師事務補助2名を、看護師事務補助を1名増員した。</p> <p>院内保育所については、平成28年10月1日から対象年齢を2歳児まで</p>	2	3	3	<p>新病院開院に向けてリハビリ医療に係る人材を確保しているが、現病院運営においても算定可能なリハビリの単位数を採用した職員で確保できるよう人材を有効に活用している。また、院内保育所では、対象年齢を拡大するとともに、地域枠を</p>

<p>看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、院内保育の充実や復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p>	<p>看護補助者を充実させるなど、医師・看護師の支援体制の強化を図る。特に子育て中の職員や女性職員に対しては、ニーズを踏まえ、さらなる院内保育の充実策を検討するとともに、復職に向けた研修プログラムを整備するなど、負担軽減を図る。</p> <p>イ 人材養成</p> <p>(ア) 職員の研修機会を増やし、各種学会等の専門資格取得への支援を行うことで、専門的知識や技術の質の向上を図る。特に、地域連携、退院支援に対応できる専門知識を持った看護師の養成を目指す。</p> <p>(イ) 研修プログラムの充実など、魅力のある研修機会の提供を行うことにより、研修医の確保と育成を目指す。</p>	<p>拡大するとともに、職員枠 20 名を 25 名に拡大した。また、吹田市の保育所待機児童解消に協力するため、職員枠児童以外の地域枠児童を受け入れることとした。なお、平成 28 年度は、職員枠 17 名地域枠 10 名の保育を行った。</p> <p>専門知識を持った看護師については、認知症看護認定看護師を養成し、認知症ケアチームを発足し医療職全体の認知症に対する意識向上ができた。退院支援・調整・相談、退院後の療養の場に関する調整等専門知識を持った地域看護専門看護師を採用し、退院調整、在宅看護に関する研修を実施し、地域包括ケアの意識向上に貢献している。</p> <p>臨床研修医については、整形外科を 1 年目の必修科目とし、2 年目から整形外科の一般的な症例に対応できるよう研修プログラムの改善を行った。</p>				<p>設けるなど市の施策に貢献できている。さらに、認定看護師の養成に対して、希望する看護師へのサポート体制を整備し、目標指標の目標値を達成している。以上のことから評価 3 が妥当と判断した。</p>
--	---	--	--	--	--	---

【目標指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
認定看護師数	8 人	9 人	9 人

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
後期研修医数	10 人	14 人
看護学生実習受入数	341 人	428 人
認定医等資格更新支援件数	43 件	46 件

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(1) 職員の接遇向上

中期目標	患者に選ばれる病院、患者や来院者が利用しやすい病院を目指すため、職員一人ひとりが接遇の重要性を認識し、その向上に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。</p>	<p>ア 定期的に入院患者に対する退院時アンケート及び外来患者へのアンケートを実施し、指摘事項については改善に努め、患者サービスの向上に努める。また、患者から寄せられた意見と意見に対する回答及び事後対応について公開する。</p> <p>イ 接遇研修等を行うことで、職員の接遇への意識を高め、病院全体の接遇マナーの向上に努める。</p>	<p>平成27年9月より継続実施している退院患者アンケートや、声の箱に投書された患者から寄せられた意見、要望等の職員への周知や、職場での振り返り、接遇研修の実施により、丁寧な説明を心がけ、理解度を患者に確認するなど、患者サービスの向上に努めた。また、毎年度継続して実施している接遇向上研修については、156名の参加があった。</p>	1	3	3	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(2) 院内環境の快適性の向上

中期目標	患者や来院者に、より清潔で快適な環境を提供するため、院内の環境美化の整備に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p>	<p>ア 病室、待合室、トイレ及び浴室等の補修を必要に応じて実施する。</p> <p>イ 外来待合モニターや院内ポスターによる情報提供をよりわかりやすくし、患者の利便性向上に努める。</p>	<p>患者利便に係る病室やトイレなどの修繕について、優先順位を最上位とし、迅速に対応した。</p> <p>分かりやすい情報提供として、モニターにインフルエンザ予防接種案内、無料バスの運行案内等の情報を配信し、患者の利便性向上に努めた。</p>	1	3	3	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(3) 待ち時間の改善

中期目標	外来患者の受診待ち時間及び検査の待ち時間を短縮し、病院内に留まる時間全体について短縮に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。	ア 地域医療機関と連携し、逆紹介を行うことなどにより予約患者数の適正化を図り、待ち時間の短縮に努める。	新たに内科に診察室を1診増設したほか、かかりつけ医への逆紹介や外来予約の推進など、これまで行った取組を継続的に実施することで、待ち時間短縮に努めた。	1	3	3	
イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。	イ 医師をサポートできる体制を整え、診察など医師が直接従事しなければならない業務に専念できるシステムを構築することにより、診療待ち時間の短縮に努める。	【継続実施の取組】 ・機能分担と患者啓発 かかりつけ医リーフレット設置 紹介患者専用窓口 ・スムーズな外来運用 外来予約の推進 外來說明センター設置 医師事務作業補助者増員 ・待ち時間の快適性向上				
ウ 患者が快適に待ち時	ウ 患者が快適に待ち時					

<p>間を過ごせる取り組みを行う。</p>	<p>間を過ごせる取組を行う。</p>	<p>採血待ち時間表示モニター 内視鏡センター待合の改善 2階に飲料自動販売機を設置</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医師事務作業補助者数 11名（前年度 9名） ・ 予約患者の平均待ち時間 7分51秒（前年度 8分20秒） ・ 予約率 89.3%（前年度 86.1%） 				
-----------------------	---------------------	---	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(4) ボランティアとの協働

中期目標	ボランティアの受け入れを推進し、病棟など多様な分野へのボランティア活動の拡充を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価							
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント						
<p>ア 市民ボランティアの積極的な受入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p>	<p>ア 市民ボランティアの積極的な受入れに努めるとともに、円滑な活動が行えるよう、市民ボランティアとの協働を推進する。</p> <p>イ ボランティア活動中の事故に対する保険、ボランティアが利用できる部屋の整備など、活動環境を整備する。</p>	<p>小児患者への絵本の読み聞かせや遊び相手、車椅子の介助、話し相手、植物の手入れ等、継続的に月約 50 名のボランティアを受け入れ、患者サービスの向上に努めた。</p> <p>また、安心してボランティア活動が実施できるよう、ボランティア保険についても病院負担で全員が加入し、活動中のケガに備えた。</p>	1	3	3							
<p>【関連指標】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>平成 27 年度実績</th> <th>平成 28 年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア登録人数</td> <td>54 人</td> <td>45 人</td> </tr> </tbody> </table>							項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	ボランティア登録人数	54 人	45 人
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績										
ボランティア登録人数	54 人	45 人										

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

3 患者満足度の向上

(5) 市民意見の活用

中期目標	市民のニーズや意見を把握し、必要な改善策を講じること。
------	-----------------------------

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からのサービスに関する評価、意見、提案を、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。	医療モニター制度、声の箱を引き続き実施し、市民の視点からサービスに関する評価、意見、提案をいただき、迅速に業務改善に反映することでサービスの向上に努める。	医療モニター通信や「声の箱」（病棟及び外来に設置）に寄せられた意見について、医療モニター会議（年3回）や医療改善委員会（年6回）において議論を深めた。様々な意見をいただいた中で主なものとしては病院の広報の仕方や設備の改善、職員の接遇などがあった。住所のわかる方は返事を郵送し、その他は院内掲示やホームページに公開し情報提供をした。意見を参考に現病院の運営方法の検討を行うとともに、新病院計画の参考とした。	1	3	3	

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(1) 地域医療ネットワークづくり

中期目標	<p>地域連携パスの活用や、地域医療ネットワークの充実等により、病院間や病院と診療所との連携、更には看護や介護を含めた福祉との連携を図り、地域医療の質の向上に努めること。</p> <p>また、退院時における介護・福祉施設等との連携を図り、医療・介護・福祉へと切れ目のないサービスの提供ができるよう努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、在宅ケアを考える会や呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 地域連携クリニカルパスの活用による、介護・</p>	<p>ア 吹田臨床カンファレンス（病診連携）、北摂医療連携連絡会（病病連携）、吹田在宅ケアネットや吹田呼吸ケアを考える会（福祉との連携）などの開催による地域医療ネットワークの強化とともに、地域医療水準の向上に貢献する。</p> <p>イ 介護・福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、</p>	<p>病診連携の取り組みとして、地域の診療所の医師とのカンファレンスで、当院の診療科紹介を行う吹田臨床カンファレンスを2回、北摂における化学療法チーム医療の向上を目指し、医療従事者相互の知識の交換、症例検討を行う北摂化学療法研究会を2回、それぞれ開催し、地域医療水準の向上に努めた。</p> <p>また、今年度は地域の医療機関向けに登録医総会を新たに開催し、各診療科部長から診療科の紹介をプレゼン</p>	1	3	3	

<p>福祉施設等との連携のもと、円滑な転院、在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p>	<p>在宅復帰への支援を行い、医療・介護・福祉サービスを切れ目なく提供できるように努める。</p>	<p>し、顔の見える連携を行った。登録医総会のアンケートでは、「各科のことがよくわかった」、「わかりやすいプレゼンであった」などの意見があり、76%で満足という回答があった。</p> <p>医療、介護、福祉との連携の取り組みとして、吹田在宅ケアネットを2回、吹田呼吸ケアを考える会を2回、それぞれ開催した。平成19年度から始まっている吹田在宅ケアネットは、第20回目の開催を迎え、10年継続した地域医療ネットワークの強化に組み、今年度は各回80名前後の参加があった。アンケートでは半数以上が満足と回答し、「在宅医療の自己研鑽」、「会の取り組みに関心がある」などに興味を示す回答があった。</p> <p>また、脳卒中地域連携パス28件、がん診療連携パス20件の活用により、地域医療機関との連携を強化するとともに、週一回各病棟での退院調整支援のカンファレンスを実施し、早期から患者、家族に関わり円滑な退院転院ができるよう取り組んだ。医療依存度の高い患者、終末期の患者などにつ</p>				
--	---	---	--	--	--	--

		いては、地域の関係機関と連携を図り、在宅復帰の支援を行った。				
--	--	--------------------------------	--	--	--	--

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

4 地域医療機関等との連携

(2) 地域医療機関との機能分担と連携

中期目標	公立病院として、地域に不足する医療を提供し、地域の医療機関との連携により、機能分担を行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。</p> <p>イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。</p>	<p>ア 急性期病院としての機能の充実を図り、入院や手術を必要とする急性期患者を積極的に受け入れることで、地域の医療機関との機能分担を行う。</p> <p>イ かかりつけ医との連携を強化し、紹介された患者の受け入れと患者に適した医療機関への紹介を推進する。紹介率及び逆紹介率の上昇を図ることにより、地域医療支援病院の承認を目指す。</p>	<p>急性期の患者を受け入れる取組として、今年度から整形外科外来を完全紹介制とし、地域医療機関との機能分担をより一層進めた。</p> <p>平成28年度は特に、各診療科部長と地域のかかりつけ医を訪問し、様々な情報交換等を行い、連携を密にした。</p> <p>また医療機関には、登録医総会やカンファレンスを開催し、医療情報の提供を行うとともに、顔の見える関係を築いた。</p> <p>広報誌「ともに」を市内全戸に配布し、積極的にPRを行った。受付には、かかりつけ医リーフレットを設置し、</p>	2	3	4	<p>整形外科外来を完全紹介制とし、地域の診療所等との機能分担を図っている。また、地域の医療機関と密に連携ができるよう病診連携を推進した結果、地域医療支援病院の承認要件でもある紹介率・逆紹介率の目標値を達成できたことから、評価</p>

<p>ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p>	<p>ウ 今後増加が予想される精神疾患患者の身体疾患に対し、適切な医療を行えるよう近隣精神病院との連携を図りながら、必要な医療を提供する。</p>	<p>かかりつけ医の必要性の啓発に努めた。</p> <p>さらに、市民病院利用者の利便性向上及び病院、診療所との連携を推進するため、市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスに新たな停車場所「垂水町3丁目」を追加した。利用者数は延べ15,426人、1日平均63.5人（前年度1日平均50.0人）であった。</p> <p>こうした取組の結果、紹介率及び逆紹介率ともに目標値である地域医療支援病院の承認要件を達成した。平成28年度に地域医療支援病院の要件を満たしたことから、平成29年度での承認を目指す。</p> <p>身体・精神疾患合併事例の受入れについては、身体的疾患を当院で治療後、精神的治療が必要な場合は大阪府夜間休日精神科合併症支援システムを活用することで、時間外の二次救急受け入れへの対応を図った。</p>			<p>4が妥当と判断した。</p>
---	---	--	--	--	-------------------

【目標指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
紹介率	47.2%	50.0%	59.4%
逆紹介率	72.0%	70.0%	76.2%

【関連指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績
地域連携クリニカルパス実施件数	39 件	48 件

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(1) 業務運営体制の構築

中期目標	<p>地方独立行政法人として、公共性、透明性及び自主性が確保されるとともに、中期目標、中期計画及び年度計画を確実に達成できる機動的で柔軟な運営体制を構築すること。</p> <p>相互協力のいきわたったチーム医療ができるよう、組織のあり方や指示系統の見直しを図り、部門間で自然にパートナーシップをとれる体制を確立すること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、事務経営部門の企画経営機能の強化を図り、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。</p> <p>イ 病院として目指すべきビジョンを明確化する</p>	<p>ア 中期目標、中期計画及び年度計画の達成に向け、毎月の収支報告、病院の経営分析、計画の進捗状況管理などにより、業務運営の改善を継続的に行う。また、経営分析を行うため、原価計算システムを導入する。</p> <p>イ 病院として目指すべきビジョンを明確化する</p>	<p>原則月 1 回定例で開催する経営戦略会議では、病院としての重点方針を明確化し、病院運営上の方針、課題などについての意見交換、討議を行うなどにより、年度計画に基づく業務運営の管理をするとともに、月次の収支報告及びその他経営にかかわる重要事項の審議を行い、業務運営改善の取組を行った。</p> <p>経営分析については、DPC データから各診療科における入院保険診療実績の粗利分析を行い、経理上の数値</p>	1	3	3	<p>(公財) 日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審するためのプロジェクトチームを編成するなど、職員の業務改善への意欲の醸成を図っていることから、評価3が妥当であると判断</p>

<p>とともに、必要に応じて院内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が理事会等へ業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p>	<p>とともに、必要に応じて院内委員会等の組織のあり方について見直しを行い、的確な病院運営及び効果的な医療を行うことができる組織体制の構築を目指す。</p> <p>ウ 職員が業務改善の意見を提案できる仕組みを構築するなど、職員が積極的に業務改善に取り組む組織風土の醸成を図る。</p>	<p>とは別に実績ベースの分析の報告を毎月行うことで、より実態に近い分析が行えるようになった。</p> <p>また、診療科別ヒアリングを行い、ヒアリングにおいて出た課題等については進捗状況調査を行うとともに、その内容について経営戦略会議で協議し、対応策を講じた。</p> <p>月次収支報告結果については、毎月の業務実績報告のほか、診療科別ヒアリングで各診療科が立てた目標値の進捗状況を反映するなど、より細かい分析に努めた。</p> <p>第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の業務改善への意欲を醸成するため、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審することとし、平成 29 年度中の認定を目指し評価領域ごとにプロジェクトチームを編成するなど、準備を進めた。</p>				<p>した。</p>
---	--	--	--	--	--	------------

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 業務運営体制の構築

(2) コンプライアンスの徹底

中期目標	<p>公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営を行うこと。</p> <p>また、全ての職員に個人情報保護の重要性を認識させ、その管理を徹底すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア コンプライアンス遵守を目的とした組織の設置、コンプライアンスに関する研修の実施など、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。	ア コンプライアンスに関する研修の実施並びにコンプライアンス規程の内容及びその趣旨を周知することで、職員の法令及び行動規範遵守に向けた取り組みを行う。また、コンプライアンスに関する問題が生じた場合には、院内のコンプライアンス委員会を開催し、問題の解決を図る。	<p>医療倫理の意識向上を目的として、「医学研究の倫理・医療の倫理」をテーマに臨床セミナーを開催し、医師、看護師、コメディカル、事務、及び院内倫理委員会の外部委員など 83 名が参加した。</p> <p>個人情報保護及び情報公開の手続について、平成 28 年度の運用状況は、カルテ開示件数 51 件(前年度 52 件)、その他情報公開請求 2 件(前年度 2 件)であった。</p>	1	3	3	
イ 個人情報保護及び情	イ 個人情報保護及び情					

<p>報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。</p>	<p>報公開に関しては、市の個人情報保護条例及び情報公開条例に基づき、市に準じて適切に対応する。</p>					
--	--	--	--	--	--	--

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(1) 適切かつ弾力的な人員配置

中期目標	保有する人材を有効活用するため、各診療科や入院・外来における人員配置を適切に行うこと。 多様な雇用形態の活用を図ることにより、効率的・効果的な業務運営に努めること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進により、組織の簡素化、適切な人員配置に努める。</p>	<p>ア 柔軟な人事管理制度を活用し、院内の職員体制計画に基づき人員配置を定期的に見直すとともに、多様な専門職の活用を図る。</p> <p>ウ 業務の外注化の推進及び委託業務の見直しにより、組織の適正化、適切な人員配置に努める。</p>	<p>認知症看護認定看護師を養成し、認知症ケアチームを発足し、医療職全体の認知症に対する意識向上ができた。また、退院支援・調整・相談、退院後の療養の場に関する調整等専門知識を持った地域看護専門看護師を採用し、退院調整、在宅看護に関する研修を実施し、地域包括ケアの意識向上に貢献している。</p> <p>退院困難症例への早期発見を目的とし、看護師、社会福祉士を専任の退院支援職員として病棟担当とすることで、退院支援の機能拡充を図った。</p> <p>【実績数】</p>	2	3	3	認知症看護認定看護師を養成し、認知症ケアチームを発足したことで、看護師に留まらず医療職全体の認知症に対する意識向上に繋がっている。また、地域看護専門看護師を採用することで、退院支援や在宅看護への充実が図れている。以上のこと

		<p>・退院支援調整件数 1,060件（平成28年4月算定開始）</p> <p>新病院移転に向け、現在の委託業務内容を精査することで、問題点の改善等を検討し、新病院の業務委託計画の参考とした。</p>				から、評価3が妥当であると判断した。
<p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p>	<p>イ 短時間勤務などのフレキシブルな勤務体制の構築により、各職種で適切な役割分担を行う。</p> <p>エ 専門性を発揮させるため、医師事務補助の活用をはじめ、各職種の業務を明確にし、適切な役割分担を行うとともに、取得した資格の専門性を発揮できる職場への配属に努めるなど、職員の職務意欲を喚起する職場づくりを目指す。</p>	<p>フレキシブルな勤務体制の構築として、既存の育児短時間勤務の対象を、「小学校就学前まで」から「中学校就学前まで」に拡大し、医師4名が利用している。</p> <p>また、医師事務補助を2名増員し11名とし、医師が専門性を発揮できる職場環境づくりの強化を図ったほか、臨床工学部を平成29年度より組織として新設することとし、全科を横断する中央部門として独立させ、臨床工学技士が組織横断的に業務に従事できるような体制作りを行った。</p>	1	3	3	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(2) 予算執行の弾力化

中期目標	中期目標及び中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的・効果的な業務運営を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。	ア 中期計画の枠の中で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる地方独立行政法人の会計制度を活かし、効率的・効果的な業務運営に努める。	予算に基づいた執行を原則とする中で、給与制度の改定や、職員の採用といった場面に速やかに対応するため、会計制度を活かした弾力的な運用を行い、効率的・効果的な業務運営に努めた。	1	3	3	
イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。	イ 複数年契約等の多様な契約手法により、業務の効率化を図る。	臨床検査業務、中央材料部滅菌業務、各種廃棄物処理業務、バス運行管理業務等において複数年契約を継続することにより、安定的なサービス提供を受けることができた。				

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的・効果的な業務運営

(3) 人事給与制度

中期目標	<p>職員の給与は、当該職員の勤務成績や法人の業務実績を考慮し、かつ、社会一般の情勢に適合したものとする事。</p> <p>職員の業績や能力を正当に評価でき、職員の意欲を引き出す人事給与制度を構築すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような、公平感のある人事給与制度を導入し、適切に運用する。	資格手当や人事評価制度の導入などにより、職員の勤務成績や法人の業務実績に応じた、働きがいを実感でき、職員の努力が評価されモチベーションの向上につながるような制度設計に向け、引き続き当院で有効な制度を検討する。	<p>資格手当については、日本看護協会が定める専門・認定看護分野の登録を受け、当該業務に従事する看護師に、月額 5,000 円の手当を支給した。</p> <p>モチベーションの向上の手段として人事評価制度の導入については、医師等職員が納得できる制度にするため、医師等職員が積極的に制度設計に参加し構築することとし、引き続き検討することとした。</p>	1	3	3	

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営基盤の確立

中期目標	地方独立行政法人法の趣旨に沿った基準による適切な運営費負担金のもと、経営改善に取り組むこと。それにより、将来にわたって公的な役割を果たせるよう、安定的な経営基盤を確立すること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウェイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p>	<p>ア 救急医療などの政策医療や不採算医療については、市からの適切な運営費負担金のもと確実に実施し、公的病院としての役割を果たす。それ以外の医療については、医業収益で収支の均衡が図れるよう、経営の効率化に取り組む。</p> <p>イ 収入の確保と費用の節減を図ることで、一層の経営改善に取り組む。</p>	<p>市からの運営費負担金を受け、公立病院として必要とされる医療サービスを実施した。</p> <p>収益自体は増加したものの、増加した職員の人件費の伸び、また高額薬剤の使用などに伴う材料費の伸びに見合うほどの増加には至らず、約2億7千万円の赤字決算となった。医業収支比率は91.9%、経常収支比率は97.7%となった。</p>	2	2	2	<p>目標指標の経常収支比率及び医業収支比率が、目標値未達及び前年度の実績値を下回っており、約2億7,000万円の赤字決算と経営状況に課題が残る結果であったことから、評価2が妥当と判断した。</p>

【目標指標】					
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績		
経常収支比率	99.9%	100.2%	97.7%		
医業収支比率	93.5%	95.0%	91.9%		

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(1) 収入の確保

中期目標	診療報酬改定や法改正に対して迅速に対応し、収益を確保するとともに、病床利用率の向上や入院患者数の確保などにより、増収を目指すこと。また、診療報酬請求漏れや査定減の防止、未収金の管理と回収に努めること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。	ア 引き続き病床利用率の向上に努め、積極的な入院患者の受け入れ体制を構築する。	急性期の患者を受け入れる取組として、今年度から整形外科外来を完全紹介制とし、地域医療機関との機能分担をより一層進めた。 患者の受け入れについては、救急部運営委員会等において、救急搬送を断ったケース毎に分析を行い、病棟当直医師などによりサポートを行うなど対策を行った。病床管理においても管理を一元化し、ベッドコントロールを行った。	2	2	2	病診連携の推進や広報活動など急性期の患者を受け入れる取組を強化した結果、入院・外来診療単価の目標値を達成し、前年度と比較して医業収益の増収はあったものの、目標としていた入院患者数が確保できなかった。費用の伸びに見合う収益
イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。	イ 地域医療連携の取り組みの推進を図り、紹介率と逆紹介率の向上を目指すことで、高度な医療を必要とする急性期の紹介患者を増加させるとともに、より多くの救急搬送を受け入れることで、診療報酬単価及び患者数の増加を図る。	平成28年度は特に、各診療科部長と地域のかかりつけ医を訪問し、様々な情報交換等を行い、連携を密にした。また医療機関には、登録医総会や				

		<p>カンファレンスを開催し、顔の見える関係づくりの強化を行った。</p> <p>地域の医療機関からの紹介依頼を受け入れられなかった症例については、毎回の幹部会で報告し分析を行った。</p> <p>市民と市民病院をつなぐ広報誌「ともに」を2回発行し、「がん早期発見のために、今、できること」、「外科医の役割、あるべき姿とは」をテーマに、当院で行っている特色ある医療の特集を行い、市内全戸配布により情報提供した。また、当院のPR活動をより積極的に行うため、専従の広報担当を1名設置し、広報内容の充実を図る取組を行っているところである。</p> <p>さらに、昨年度運行を開始した市民病院と地下鉄江坂駅を結ぶ無料バスについて、江坂駅周辺で停車場所を1か所追加することで、さらなる患者獲得を図った。利用者数は1日平均63.5人（前年度50.0人）であった。</p> <p>引き続き平均在院日数を短縮する取組を行った結果、平均在院日数は対前年度で0.2日短縮し14.2日となり、</p>		<p>の確保に至らず経営が悪化していることから、評価2が妥当と判断した。</p>
--	--	---	--	--

		<p>入院診療単価は対前年度 1,564 円 (3.1%) 増加した。新入院患者数は対前年で 253 人増加したものの、平均在院日数の短縮等により延べ入院患者が確保できなかったことから、稼働率は 83.2%に留まった。入院収益全体では対前年度で約 2 億 7 千万円 (4.1%) の増収となった。</p> <p>外来患者数においては、対前年で 5,584 人減少したものの、診療単価は対前年度で 952 円 (7.6%) 増加し、中期計画の目標値を前年度に引き続き達成することができた。外来収益全体では対前年度で約 1 億 5 千 7 百万円 (5.2%) の増収となった。</p> <p>収益自体は増加したものの、職員増に伴う人件費の伸び、および高額薬剤の使用などに伴う材料費の伸びに見合うほどの増加には至らなかった。</p>				
ウ 診療報酬請求の適正化に努めるとともに、未収金の発生防止及び回収策をマニュアル化することで、収入の確保を図る。	ウ 本稼働した債権管理システムにより、請求内容の分析及び精査を徹底し、さらなる診療報酬請求の適正化に努める。	<p>毎月、レセプト会議を開催し、請求査定状況の確認、個別の事例や対策の検討を行うことで、診療報酬請求の精度維持向上に努めた。</p> <p>平成28年度診療報酬改定において、社会福祉士および今年度採用した地</p>	2	3	3	

<p>エ 診療報酬の改定など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p>	<p>エ 診療報酬改定に伴う対策など、医療環境の変化に応じた適切な対応に努め、収入の確保を図る。</p>	<p>域看護専門看護師等による退院調整体制を迅速に構築し、「退院支援加算1」の届出を行なった。また急性期における認知症患者への適切な医療を提供するべく、認知症看護認定看護師を核とした認知症ケアチームを構成し、「認知症ケア加算」の届出を行なう等、新たに設置された施設基準への適切な対応を行なった。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退院支援加算算定数 1,060回（平成28年4月算定開始） ・認知症ケア加算算定数 1,028回（平成29年1月算定開始） 				
<p>オ 高度医療機器の稼働率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p>	<p>オ 高度医療機器の稼働効率の向上を図ることにより、費用対効果の高い診療を目指す。</p>	<p>高度医療機器については、稼働効率の向上に努めることにより収益に寄与した。特にMR検査については、病診連携依頼の検査数が増加しており、地域医療機関との連携に貢献している。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CT検査総件数 17,519件（前年度16,538件） 	1	3	3	

		<ul style="list-style-type: none"> ・ MR検査総件数 5,002 件（前年度 4,825 件） ・ MR病診依頼件数 740 件（前年度 681 件） 				
【目標指標】						
項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績			
病床利用率	82.2%	88.0%	83.2%			
入院患者数	129,663 人	138,518 人	130,957 人			
入院診療単価	50,617 円	51,485 円	52,181 円			
外来患者数	244,134 人	255,150 人	238,550 人			
外来診療単価	12,493 円	11,400 円	13,445 円			

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

2 収入の確保と費用の節減

(2) 費用の節減

中期目標	後発医薬品の採用促進、長期契約の導入による診療材料等の調達コストの縮減、人件費比率の適正化、各種委託契約の見直しなどにより、費用の節減及び合理化を図ること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行うとともに、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、より安価な調達方法を採用することにより、医薬品や医療材料の調達費用抑制に努める。	ア 材料費の抑制 後発医薬品の積極的採用を引き続き行い、医療材料の効率的使用の徹底、SPDによる在庫管理の適正化などにより、コストの縮減を行う。また、薬事委員会及び材料委員会において、薬品及び医療材料の新規採用、切り替えの検討を引き続き行うことにより、費用の抑制を行う。	後発医薬品 30 品目を採用したことにより、採用率は数量シェアベースで 78.0%となった。また医療材料においては、診療報酬改定に伴い保険請求額の変更があった 980 品目について価格交渉を行い、対象品目について約 1,800 万円の材料費削減を実施した。 こうした取組を行ったものの、高額薬剤の使用などに伴う材料費増加により、材料費比率については 29.0%と目標値を達成することができなかった。	1	2	2	後発医薬品数量シェア率の上昇や医療材料費の削減など費用節減の取組において努力はしているものの、目標指標の人件費比率及び材料費比率が目標値未達であったことから、評価 2 が妥当と判断した。

<p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、無駄な経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。</p>	<p>イ 経費の抑制</p> <p>(ア) 既存の業務委託契約について、その業務内容や契約方法の見直しを行い、委託経費の節減を図る。</p> <p>(イ) 職員のコスト意識の普及啓発を行うことにより、消耗品等の経費節減や、節電・節水の徹底による光熱水費の削減を図る。</p> <p>(ウ) 経営分析の実施による的確な経営判断を行うことで、経費を抑制するとともに、職員の時間外勤務を縮減させ、人件費比率の適正化に努める。また、経営分析を行うため、原価計算システムを導入する。</p>	<p>看護補助者派遣の委託経費について、業務の継続性の観点から当該職員を直接雇用に切り替えたことなど、経費の削減により、経費比率は目標値を達成することができた。</p> <p>引き続き適切な人員配置について検討し、職員採用計画を見直したものの、新病院を見据えた積極的な職員採用を行ったことなどに伴う給与費の増加により、人件費比率の目標値を達成することはできなかった。</p> <p>【実績値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末時点職員数 医師 81 名（前年度 78 名） 看護師 315 名（前年度 306 名） 医療技術員 85 名（前年度 73 名） 事務職等 58 名（前年度 54 名） 	1	2	2	
--	--	---	---	---	---	--

【目標指標】

項目	平成 27 年度実績	平成 28 年度目標	平成 28 年度実績
後発医薬品数量シェア	75.6%	(※注) 60.0%	78.0%
人件費比率	59.4%	58.3%	60.8%
材料費比率	27.6%	26.9%	29.0%
経費比率	15.0%	15.1%	14.2%

(※注) 平成 28 年度診療報酬改定の基準においては 70%

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 職員の意識改革

中期目標	地方独立行政法人に移行するにあたって、中期目標を十分に達成できるよう、経営への参画意識を高めるなど職員の意識改革を図る手段を講じること。
------	--

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
<p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営</p>	<p>ア 勤務実績に伴う適切な評価と研修制度の充実により、職員の病院への帰属意識を高めるとともに、病院職員としての質を高められるよう、人材育成の取り組みを行う。</p> <p>イ 理事会及び院内委員会等で経営改善課題を議題として取り上げ、収支改善方策の検討と提案を行う。それに基づき、病院経営に関する情報、課題等を適切に職員に情報発信することにより、職員の経営</p>	<p>人材育成の取組として、新規採用職員対象の接遇研修やシステム操作研修などにおいて、プログラムの充実を図った。また、院内セミナーを11回開催し延べ918人の職員が参加した。</p> <p>モチベーションの向上につながる人事評価制度の導入に向けて、研修の参加や制度導入実績のある業者にヒアリングを行い、制度の検討を行った。</p> <p>理事会及び経営戦略会議において、毎月の経営状況を報告するとともに、経営改善に関する課題の共有とその方策について検討を行った。経営戦略会議後には、部長級以下の医師についても月次報告資料を電子カルテ等を</p>	2	3	3	職員が積極的に経営に関わることが可能となる様々な取組を実施し、意識改革を図っていることから、評価3が妥当と判断した。

<p>参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>参画への意識を向上させ、中期目標の達成に結びつける。</p>	<p>通じて通知し、経営参画意識を高める取組を行った。</p> <p>また、診療科別ヒアリングにおいて、各診療科が目標値を立てることで、診療科レベルでの経営に対する意識向上を図った。加えて、中間決算を受けて特に病床稼働率が下がっている診療科については再度のヒアリングを行い、経営改善の意識付けを図った。さらに、ヒアリングにおいて出た課題等については進捗状況調査を行い、課題への対応が遅れている事項については、再度経営戦略会議において報告と各科への対応を行った。</p> <p>患者数の減少が顕著となった際には、病院長から、部長会において対応策の徹底について指示をするとともに、全医師に対して患者増に対する取組に努めるよう、複数回の情報発信を行った。</p> <p>さらに、毎月の業務状況を電子カルテ端末上で全職員が容易に閲覧できるようにしているほか、入院患者数などの状況を電子カルテトップページ上で毎日更新し、職員が積極的に経営</p>				
-----------------------------------	-----------------------------------	--	--	--	--	--

		<p>に関わることが可能となる環境づくりを行った。</p> <p>第三者機関による病院の質の評価を通じ、職員の経営参画意識を醸成するため、(公財)日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審することとし、平成 29 年度中の認定を目指し評価領域ごとにプロジェクトチームを編成するなど、準備を進めた。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

2 情報の提供

中期目標	病院だより、ホームページ等により、受診案内や医療情報等の情報発信を積極的に行うこと。また、法人の経営状況について市民の理解を深められるよう、情報提供を適切に行うこと。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
ア 積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。	ア 市民公開講座の開催や、市民要望に応じて開催する出前講座により、積極的な情報提供に取り組み、市民や患者に対して適切な利用の啓発に努めるとともに、医療に関する情報の収集に取り組み、市民や患者にとって有益な情報を提供できる病院づくりを目指す。	市民公開講座を、「未病」（参加者120人）、「吹田市民病院の整形外科・脊椎・肩・関節」（参加者72人）のテーマで開催した。5月の吹田産業フェアでは、当院の医師5名によるリレー講座を行い、また肺年齢測定や呼吸リハビリ体操、栄養相談など実際に体験・相談してもらうブースを開設し、当院のPRを行った。また、市民団体からの要望に応じ出前講座を2回開催し、人工関節・手足のしびれ等の治療、予防の情報提供を行った。	1	3	3	病院のPR活動を積極的に行うための専従の広報担当職員を配置し、広報内容の充実を図っていることから、評価3が妥当と判断した。
イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲	イ 市民の理解を得られるように、法人経営状況の公表についても、ホームページ等でわかりやすく掲	市民と市民病院をつなぐ広報誌「ともに」を2回発行し、「がん早期発見のために、今、できること」、「外科医の役割、あるべき姿とは」をテーマに、				

<p>載する。</p>	<p>載する。</p>	<p>当院で行っている特色ある医療の特集を行い、市内全戸配布により情報提供した。また、当院のPR活動をより積極的に行うため、専従の広報担当を1名設置し、広報内容の充実を図る取組を行っているところである。</p> <p>法人の経営状況の周知については、ホームページ上で理事会の議事要旨や法人の定款、規程等を公開するとともに、法人の事業報告書及び財務諸表を公開することで、透明性の確保を図った。</p>				
-------------	-------------	---	--	--	--	--

第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

3 新病院移転計画への対応

中期目標	吹田操車場跡地への新病院移転計画について、移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たせるよう、関係機関と連携して着実に計画の推進を図ること。
------	---

中期計画	年度計画	法人自己評価			評価委員会の評価	
		評価の判断理由（業務実績の状況等）	ウエイト	評価	評価	判断理由、評価のコメント
移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすために、新市民病院基本構想に基づき、基本設計・実施設計等、移転計画を推進し、平成30年度の開院を目指す。	移転後も引き続き公的病院としての使命を適切に果たすことができるよう、新市民病院基本構想及び基本設計に基づき、実施設計業務を完了するとともに建設工事に着手し、平成30年度の開院を目指す。	<p>平成28年1月に開始した実施設計を完了し、病院開設許可など必要な手続きを経て、平成28年10月に予定通り建設工事に着手した。また、病院棟部分の掘削、地盤改良を終え、免震装置を含む基礎工事を進めた。</p> <p>新病院開院に必要な機器整備について移設、更新、新規導入の区分けや、放射線関係機器等の機種選定を実施し、平成30年度の開院に向け準備業務を進めた。</p>	2	3	3	

第6 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

第7 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 1,200 百万円	1 限度額 1,200 百万円	実績なし
2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応	2 想定される短期借入金の発生理由 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給など偶発的な出費等への対応	

第8 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

第9 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

第10 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てる。	平成28年度決算において剰余金は発生しなかった。

第11 吹田市地方独立行政法人法施行細則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	予定額	財源	施設及び設備の内容	実績額	財源
新病院施設整備	18,695	吹田市長期借入金等	新病院施設整備	1,121	吹田市長期借入金等	新病院施設整備	971	吹田市長期借入金等
医療機器等整備	924	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	231	吹田市長期借入金等	医療機器等整備	231	吹田市長期借入金等